

第7次宮城県地域医療計画（小児医療）の進捗状況

施策の方向	対応する主な取組 (R1)	今後の課題
1 小児医療提供体制の充実	1 小児医療提供体制の充実	1 小児医療提供体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○小児医療資源の集約的配置による、良質で持続可能な小児医療体制の構築 ○こどもの状態に応じた適切な医療機関の受診の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児医療協議会の開催（第7次計画の進行管理） ○県立こども病院への支援（運営費支援、評価委員会開催等） ○東北大学からの医師派遣（疲弊防止、適正配置） 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児科医師の負担軽減 ○地域の拠点となる小児医療機関とかかりつけ医との連携
2 小児救急医療体制の整備	2 小児救急医療体制の整備	2 小児救急医療体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ○平日夜間・休日の小児救急医療提供体制の整備 ○「宮城県こども夜間安心コール」や「こどもの救急ホームページ」などの情報を提供し、救急医療機関への適切な受診を啓発 ○医療機能の集約化を推進により、持続可能で良質な医療を効率的・効果的に提供 ○災害時小児周産期リエゾンを育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○東北大学病院から急患センターや地域小児科センターへの医師派遣（時間外診療）【資料8】 ○被災地小児医師派遣（全国から診療支援の受入）【資料6】 ○輪番制による休日等の診療補助（仙台市） ○夜間安心コールの啓発（啓発カードの作成等）【資料5】 ○災害時小児周産期リエゾンにおける研修への参加、運用計画の検討、研究会の開催【資料4】 	<ul style="list-style-type: none"> ○夜間安心コール（特に利用が少ない地域）の啓発 ○災害時における小児・周産期医療体制の整備
3 小児科医師の確保・定着	3 小児科医師の確保・定着	3 小児科医師の確保・定着
<ul style="list-style-type: none"> ○小児・新生児医療を担う小児科専門医の育成と効率的な配置 ○小児科医師のキャリア形成を支援し、県内への定着を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 再掲東北大学からの医師派遣（疲弊防止、適正配置） ○プログラム inMIYAGI による小児科医の育成（東北大学） ○ウェルカム奨励金による県外医師の確保 ○医学生への修学資金貸し付け ○新生児科指導医の養成【資料8】 ○宮城県医師確保計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の状況に応じた医療機関相互の連携や多職種連携の体制構築に向けた継続的な支援が必要
4 発達障害を持つ小児への支援	4 発達障害を持つ小児への支援	4 発達障害を持つ小児への支援
<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害について専門的な知識を持つ医療従事者の育成と診療・支援施設への適正な配置 ○各種相談窓口と連携し、適切な受診につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害者支援センター「えくぼ」に加え、県直営のセンターを新たに設置するとともに、支援体制を見直し【資料9】 ○発達障害者支援推進会議の開催 ○発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業の実施 ○かかりつけ医等発達障害対応力向上研修開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・保健・福祉・教育の各部門の連携体制の構築 ○対応可能な医療機関や専門医の不足解消に向けた継続的な取組
5 在宅医療体制の整備	5 在宅医療体制の整備	5 在宅医療体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ○医療依存度の高い子どもに対応できる医師、訪問看護師を育成・支援 ○介護職員がたんの吸引等を行うための研修を実施 ○医療・福祉資源の開発や育成、医療型短期入所の拡充、有用な情報の集約・発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療型短期入所モデル事業を実施し、各圏域での事業所の整備を推進【資料10】 ○医療型短期入所事業の利用促進のため、コーディネーター配置事業を実施【資料10】 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修開催【資料10】 ○巡回指導医・指導看護師の派遣（特別支援教育課） 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・保健・福祉・教育の各部門の連携による小児在宅医療体制の整備 ○在宅医療を担う医療従事者の育成